

## ○災害時のより迅速な初動対応について

平成22.10.6 平22教安体第687号 学校安全・体育課長から  
各公立高等学校長 県立高森みどり中学校長 県立下関中等教育学校長  
各県立特別支援学校長 各市町教育委員会教育長あて 通知

近年、度重なる集中豪雨や台風被害、大規模地震等が全国各地で、相次いで発生しており、本県においても、昨年に引き続き豪雨災害が起きました。

このような災害から幼児児童生徒の命を守り、安全を確保するための学校の安全管理体制の強化については、すでに平成21年8月13日付け教安体第574号「学校防災体制の確立について」においてお願いしているところですが、緊急時には、これまで以上の迅速な初動対応が重要です。

については、下記を参考にされ、気象情報の入手体制や緊急対応マニュアルの整備など、災害時における迅速な初動対応へ向けた取組の徹底をお願いします。

### 記

#### 1 最新の防災情報の入手体制を整備する。

##### (1) 「各市町防災メール」や「山口県防災メール」の管理職等の登録

- ・ 避難勧告や避難指示等、リアルタイムでの情報入手が可能である。

※市町防災メールは、平成22年10月1日現在、13市2町で配信が行われている

##### (2) 「山口県土木防災情報システムWebページ」の活用

- ・ 県内の気象情報や雨量・河川水位等の観測情報を一元的に集約している。
- ・ 土砂災害警戒情報や土砂災害降雨危険度なども確認できる。

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

#### 2 急激な気象変動時等、迅速な情報収集が行われるよう、市町防災部局とも緊急連絡体制を構築しておく。

#### 3 災害に係る休校・自宅待機等の幼児児童生徒への連絡体制の整備を図る。

(1) 幼児児童生徒・保護者等に速やかに連絡できるよう、学校Webページの「緊急情報欄」の設置や、「緊急メール配信システム」の構築・充実を図る。

(2) 「土砂災害警戒情報」や「避難勧告等」の発表に対しては、状況により、休校や自宅待機、登校後は学校待機等を行うことを予め家庭に周知しておく。